

支えあう 住みよい社会 地域から

育児

介護保険

教育

お元気ですが、
わたしたち福島県内の

お年寄りの
福祉

民生委員・児童委員、
主任児童委員は、

健康

住居

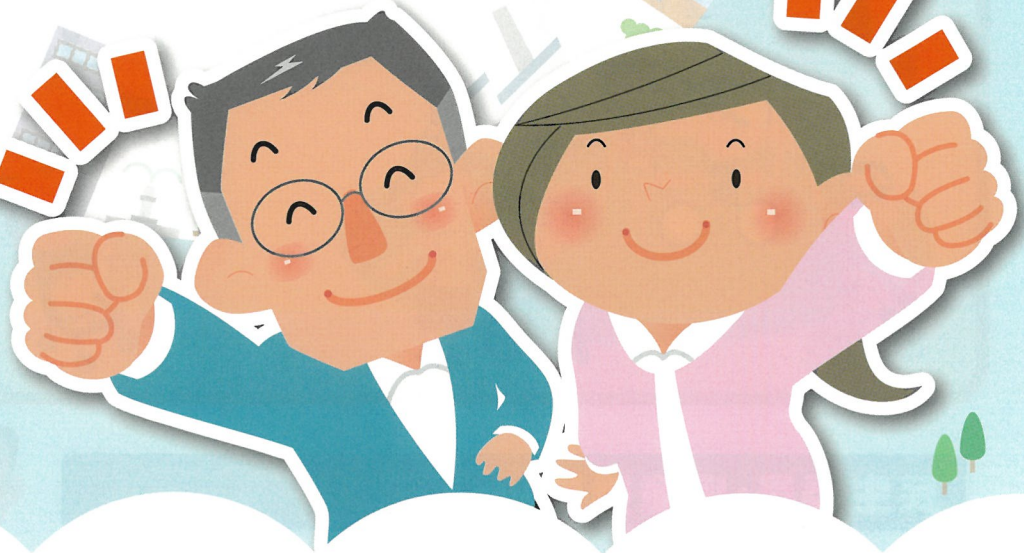
あなたの
一番 **身近な相談員**です。

※民生委員は児童委員を兼ねています

暮らし

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなど
お気軽にご相談ください。

家族関係



みなさんの暮らしを応援するため、国から委嘱されて活動しています。
専門家ではありませんが、子どもや家庭のこと、地域のことなどを
みなさんと一緒に考えサポートしています。

※相談のプライバシーは守ります!

【 連絡先 】

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野68番地1
棚倉町民生児童委員協議会
TEL0247-33-2623

配布元 福島県民生児童委員協議会

民生委員・児童委員は、

住民の**身近な相談相手**として、

関係機関へのつなぎ役や、

地域の見守り役として、

さまざまな活動をしています。

子どもの登下校時に
見守りや声かけを行います。
子どもにとって地域の身近な
おじさん、おばさんとなり、
時には悩みごとの
相談にものります。

高齢者や子育て
家庭の居場所づくりや
仲間づくりのため、
公民館などでの
「サロン活動」の
運営に協力しています。

ひとり暮らしの
高齢者や子育て家庭など、
地域の住民を訪問し、
日常生活での
困りごとなどについて、
相談にのります。

地域の課題や
住民支援に協力して
取り組むため、
行政機関や関係者と
定期的に
打合せを行います。

消防団や自主防災組織
などと協力し、
災害に備えたまちの
危険箇所の点検や
避難訓練などに
協力しています。



民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は地域住民のなかから選ばれ、自らも住民の一員という性格をもって住民の見守りや相談活動を行います。
(担当区域をもって活動します)

主任児童委員とは

主任児童委員は、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。(担当区域はもちません)



安心して
ご相談
ください

民生委員・児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、
相談内容が他の人に伝わることはありません。



このチラシは、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金が活用されています。